

阿蘇グリーン定期預金

ご利用いただける方		個人のお客さま ※インターネットバンキングでのお取扱いは、肥銀インターネットモバイルバンキングをご契約いただいている個人のお客さま（ご契約がモバイルバンキングのみのお客さまはご利用いただけません）	
取扱期間		2020年6月24日（水）～2020年9月30日（水）	
		窓口	インターネットバンキング
預入	形式	通帳式（総合口座通帳、定期預金通帳）および証書式	通帳式（インターネット定期預金口座）
	種類	預入金額が10万円以上300万円未満はスーパー定期、300万円以上1,000万円未満はスーパー定期300、1,000万円以上は大口定期としてお預りします。	インターネット定期預金
	期間	1年のみ。なお、自動継続取扱ができません。※自動継続後は、預入時点の種類の預金としてお預りします。	1年のみ。なお、自動継続（元加継続方式）のみのお扱いとなります。※自動継続後は、通常のインターネット定期預金としてお預りします。
	方法	当行本支店の窓口でお預入れいただけます。 ※ATM、モバイルバンキングではご利用いただけません。	インターネットバンキングのサービス指定口座からの一括振替預入となります。 ※当行本支店窓口ではお取引いただけません。
	金額	一口10万円以上（新規預入、または既存定期預金の増額切替）	一口10万円以上（新規預入）
	単位	1円	同左
払戻方法		満期日以降に当行本支店の窓口で払い戻しいただけます。（ATM、モバイルバンキングではご利用いただけませんのでご注意ください）	満期日以降にインターネットバンキングにて一括払戻となります。 ※当行本支店窓口ではお取引いただけません。
利息	適用金利	0.02% ※自動継続の場合、継続日時点の店頭表示金利が適用となります。	0.04% ※自動継続の場合、継続日時点のインターネット定期預金金利が適用となります。
	利払頻度	満期利払…解約利息を支払います。	同左
	付利単位	1円	同左
	計算方法	単利計算。1年を365日とする日割り計算とします。	同左
	計算期間	預入日から満期日の前日までの期間とします。	同左
総合口座の取扱			本定期預金を担保とすること融資（預金担保融資、総合口座貸越等）はご利用いただけません。
	貸越極度	担保定期の90%で最高限度200万円です。	ご利用いただけません。
	貸越利率	担保定期の約定利率に0.5%を加えた利率となります。	ご利用いただけません。
税制上の取扱		分離課税（※）又はマル優 ※復興特別所得税が付加されることにより、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。	分離課税（※） ※復興特別所得税が付加されることにより、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。

<p>中途解約の取扱</p>	<p>(1)スーパー定期、スーパー定期 300 の場合 当行がやむをえないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、その利息(以下「期限前解約利息」といいます。)は、預入日から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率(少数点第3位以下は切捨てます。)によって計算し、この預金とともに支払います。 ①6か月未満 解約日における普通預金の利率 ②6か月以上1年未満 預入日における6か月ものの店頭表示金利×70%</p> <p>(2)大口定期の場合 当行がやむをえないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、その期限前解約利息は、預入日から解約日の前日までの日数および次の利率によって計算し、この預金とともに支払います。 ①預入日の1か月後の応当日の前日までに解約する場合には、次のA、BおよびC(BおよびCの算式により計算した利率の小数点第4位以下は切捨てます。ただし、Cの算出により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。)のうち、最も低い利率。 A. 解約日における普通預金利率 B. 約定利率×70% C. 約定利率－[(基準利率－約定利率)×(約定期間－預入期間)÷預入期間] 上記の基準利率は、解約日にこの預金の元金を通帳もしくは証書記載の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当行所定の利率をいいます。 ②預入日の1か月後の応当日以後に解約する場合には、次のAおよびBの算式により計算した利率(小数点第4位以下は切捨てます。ただし、Bの算出により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。)のうち、いずれか低い利率。 A. 約定利率×70% B. 約定利率－[(基準利率－約定利率)×(約定期間－預入期間)÷預入期間]</p>	<p>当行がやむをえないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、その利息(以下「期限前解約利息」といいます)は、預入日から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率(少数点第3位以下は切捨てます)によって計算し、この預金とともに支払います。 ①6か月未満 預入日における普通預金の利率 ②6か月以上1年未満 預入日における6か月ものの店頭表示利率×70% 前項②の基準にもとづき計算した利率が預入日における普通預金の利率を下回る場合は、前項の規定にかかわらず、預入日における普通預金の利率を適用します。 ※中途解約のお手続はインターネットバンキングの「定期中途解約」メニューにて、預入日翌日から満期日の3営業日前まで操作可能です。</p>
<p>満期後利息の取扱</p>	<p>解約日時点の普通預金利率を適用します。</p>	<p>満期時のお取扱いは自動継続(元加継続方式)のみのため、満期日には元金に受取利息(税引き後)を加えた金額を元金として自動継続します。</p>
<p>預金保険制度</p>	<p>預金保険制度の対象となります。(ただし、預金保険の対象となっている他の預金と合算して元本1,000万円までとその利息に限ります。)</p>	<p>同左</p>
<p>金利情報の入手方法</p>	<p>窓口でお問い合わせください。</p>	<p>窓口でお問い合わせください。 当行ホームページでもご確認いただけます。</p>

		ます。
留意事項		<p>①原則として当行本支店窓口、ATM及びモバイルバンキングではお取引いただけません。</p> <p>②窓口でご開設された通帳式定期預金口座、総合口座等へのお預入れはできません。</p> <p>③お預入れ・中途解約等について、インターネットバンキング定期預金取引サービスの当日扱い時間帯（銀行営業日0:00～18:00）以外に操作されたお取引の取扱日は、全て翌営業日となります。</p> <p>④成立したお取引は、取扱日の翌営業日以降にインターネットバンキングの「定期照会」メニューからご確認いただけます。</p> <p>⑤インターネットバンキングをご解約される際は、本定期預金口座の全明細のご解約が必要です。</p> <p>⑦インターネットバンキングのお取扱い時間、お取引メニュー等について、詳しくは当行ホームページをご覧ください。</p> <p>【インターネットバンキングに関するお問い合わせ先】 肥銀インターネットモバイルバンキングヘルプデスク 電話番号 0120-215-615</p>
当行が契約している指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772	同左

(2020年6月現在)

